

令和 6 年度 上 半期 指定管理者管理運営状況シート

1. 施設の概要

施設名	岐阜市児童発達支援センターみやこ園	所管課	福祉部障がい福祉課
所在地	岐阜市都通2丁目23番地		
指定管理者名	社会福祉法人 岐阜市社会福祉事業団		
指定期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで		
選定方法	<input type="checkbox"/> 公募 <input checked="" type="checkbox"/> 非公募		
料金制	<input checked="" type="checkbox"/> 使用料 <input type="checkbox"/> 利用料金 <input type="checkbox"/> 料金徴収なし		
指定管理委託料(年額)	83,762,000円/年		
施設の設置目的	障がい児を施設に通わせて、日常生活における基本的動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練に係る支援を提供する		
施設概要	◇構造:鉄筋耐火構造5階建 5階建のうち3階 ◇延床面積:606.61㎡ ◇施設内容:訓練・検査室、医務室(診察室)、沐浴室、便所、事務室、倉庫、更衣室		

2. 利用状況

		R6上半期	R5下半期	R5上半期	R4下半期	R4上半期
利用者数(単位:人)		2,577	2,561	2,507	2,781	2,593
内訳 (人)	児童発達支援	662	677	643	775	694
	外来診療等	1,915	1,884	1,864	2,006	1,899
各室稼働 状況(人)	医務室(診察室)	272	284	295	298	281
	訓練・検査室	2,305	2,277	2,212	2,483	2,312

3. 業務の履行確認

区分	確認事項	履行状況
利用者サービス	①開園日・開園時間の遵守 ②適切な人員配置 ③広報の方策 ④苦情への対応	①岐阜市児童発達支援センター条例施行規則のとおり履行。 ②管理者1名(指導員兼務)、児童発達支援管理責任者1名、相談支援専門員1名、言語聴覚士4名(1名募集中)、児童指導員1名、保育士2名、訪問支援員7名(兼務7)、事務員1名、嘱託医3名 ③『鳩時計PⅡ』月1回発行。「岐阜県新生児聴覚検査支援事業検討会」「岐阜県難聴児支援に関する検討会」「岐阜県難聴児支援センター会議」に出席し、早期発見早期療育について周知。 ④苦情箱設置「岐阜市社会福祉事業団苦情解決に関する事業実施要綱」に基づき解決のしきみを取っている。園内ポスター掲示と利用者への年度当初の告知。
自主事業・提案事業	①岐阜県難聴幼児地域療育等支援事業の実施 ②岐阜県難聴児支援事業(指導等事業/研修事業)	①上期53件実施。(県地域療育等支援事業) ・診療部門で聴覚障がいの診断後、療育機関を決定するまでそれぞれの家庭環境や児の状態に合わせ相談を繰返した。 ・検査待ちで不安を抱える保護者に対して、検査前の教育相談実施。(一側性高度難聴疑い児、重複障がい児) ②上期6件実施
施設管理	①日常・定期清掃業務 ②警備業務 ③空調設備保守点検 ④消火設備保守点検 ⑤電気設備保守点検 ⑥昇降機保守点検 ⑦害虫駆除業務	①日常・定期清掃業務 トイレ、フロア清掃毎日1回、ワックス月1回。ガラス清掃年2回(6/30実施) ②夜間警備毎日午後9時、警備会社による巡回 ③空調設備毎日点検 ④消火設備点検年2回(9/13-14実施) ⑤電気設備点検月1回 ⑥昇降機点検月2回 ⑦害虫駆除(6/3、6/10実施)
施設修繕	下記の観点からの修繕実施状況 ・迅速な修繕の実施 ・指定管理者のノウハウを生かした修繕・整備	・西側出入口の鍵の取り換え
危機管理・法令遵守	①個人情報の保護 ②非常時の対応策 ③関係法令の遵守	①岐阜市社会福祉事業団個人情報保護規程の遵守。 ②土砂災害、水害を含めた避難確保計画に沿った備蓄品整備 消費期限の確認/入替 ・避難訓練毎月実施 福祉健康センター全体での訓練(8/9) ・民間警備会社への非常通報装置設置 ・各部屋に防犯ブザー配置 ③児童福祉法等の関係法令を遵守すべく、職員にその旨周知 虐待防止チェック(1回/月)を行い、虐待防止委員会への出席

4. 利用者評価

利用者アンケートの実施状況	きこえクラス(8/19-9/13)/ことばクラス(8/19-9/6)に実施。回収率はきこえクラス96%、ことばクラス100%。きこえクラスは、家庭の事情や体調不良による長期欠席があり全てを回収することはできなかった。 療育の形態が異なるため、きこえクラス、ことばクラス、別用紙を用いて実施した。
利用者アンケートの実施結果	別紙(きこえクラス、ことばクラス、それぞれに実施)
利用者からの要望・苦情と対処・改善	<ul style="list-style-type: none"> かねてより要望の強かった駐車場利用については無料となり金額的な不満はなくなった。「場所が遠いこと」について、現状では対応は難しいため理解を求めていく。 養育者講座等の際の託児については、難聴児の療育を学んでいる学生を募り、事前にみやこ園職員が基礎的な研修を行い実施した。ただし安全面を考え赤ちゃん組については行わないこととした。 遠隔地の利用者から要望が出ていたオンラインによる受講は、定着してきた。

5. 指定管理者の選定基準に基づく評価

区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	評価		
				指定管理者	所管課	評価委員会
公平性 透明性	住民の平等利用が確保されること	平等利用を確保するための体制、モニタリングなど	・施設を広く周知するため、保健所、医療機関、学校などへ広報・啓発を実施。	A	A	A
		情報公開、広報の方策	・指定管理者が発行する機関誌による広報。 ・指定管理者が定めた「情報公開規程」に基づき対応。	A	A	A
		区分評価			A	
効果性	事業計画書の内容が、対象施設の効用(設置目的)を最大限発揮するものであること	既存業務の改善、工夫又は新規の魅力的な提案の有無、内容	・ことば遅れケースへの体験療育の実施と対象の拡大 ・在園生の通う保育園・幼稚園を訪問し、先生方に関わり方のアドバイス。卒園生への継続的フォローの実施	A	A	A
		利用者ニーズ、苦情などの把握方法及び対応方策など	・保護者との懇談を行い、要望を把握する。 ・指定管理者が作成した「苦情解決に関する事業実施要綱」に基づき対応	A	A	A
		利用者に対するサービス向上の方策(窓口対応、プロモーション、設備の整備など)	・外部研修で学んだ知識、情報、技術を職員間で共有する。 ・聴覚障がい児教育の専門家から日頃の療育のアドバイスを受ける内部研修の継続実施	A	A	A
		利用促進、利用者増の方策	・指定管理者が発行する機関誌による広報 ・早期発見ポスターの配布 ・体験療育の実施	B	B	B
		サービスの質を確保するための体制、モニタリングなど	・利用者へのアンケートを実施	A	A	A
		施設の効用(設置目的)を最大限発揮できるスタッフの配置	・言語聴覚士等の専門職員の配置	A	A	A
		区分評価			A	

区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	評価		
				指定管理者	所管課	評価委員会
効率性	事業計画書の内容が、管理経費の縮減が図られるものであること	収支計画の妥当性	・収支計画に沿った運営	A	A	A
		管理経費縮減の具体的方策	・講演会等の行事に関する事務通信費の縮減 ・節水及び節電による光熱水費の縮減	A	A	A
		スタッフ配置の妥当性(無理はないか)	・児童発達支援センターとしての最低基準	A	A	A
		区分評価				
安定性 安全性	事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること	経営基盤の安定性	・民事再生法や破産法に基づく再生／破産手続き開始の申立てをしていない。 ・法人市税等の滞納がない。	A	A	A
		組織及びスタッフ(採用予定者も含む)の経歴、保有する資格、ノウハウ、専門知識等	・言語聴覚士等の専門性をもった職員を配置	A	A	A
		スタッフ(採用予定者も含む)の管理、監督体制	・管理者、チームリーダー、主任スタッフを配置し、スタッフの監督、指導、育成を実施	A	A	A
		スタッフ(採用予定者も含む)の人材育成の方策	・聴覚障がい児教育の専門家による職員研修実施	A	A	A
		リスクへの対応方策(防止策、非常時の対応マニュアルなど)	・災害対応マニュアルを策定。今後マニュアルの周知、マニュアルに基づき整備を予定	A	A	A
		リスクへの対応能力(資金力、損害賠償能力など)	・保険に加入し、賠償責任が問われる事案に対応。	A	A	A
		区分評価				
貢献性	事業計画書の内容が、岐阜市あるいは施設がある特定の地域(以下「地元」という。)の振興、活性化などに貢献できるものであること	地元の法人その他の団体の育成(一部業務の再委託先)	・小学校に出向き、教員を対象に研修や、児童・生徒を対象に授業を行う。 ・地域の専門学校、大学等の実習生受け入れ	A	A	A
		地元での資材等の調達	・地元の業者に発注	A	A	A
		地元での社会活動等への参加	・地域の事業所や小学校に対し、職員研修や難聴理解授業の講師として参加。	A	A	A
		その他地元への貢献に関すること	・岐阜市内乳幼児の聴力検査の実施。	A	A	A
		区分評価				

6. 指定管理者の取組みに対する自己評価(良否、課題と解決策など)

<p>今期の取組み に対する評価</p>	<p>【努力した点】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 感染症蔓延により縮小・変更した行事等は従来のやり方に戻し、行事の意図を明らかにし、全職員共通認識のもと実施できるように打ち合わせを頻繁に行った。また若い職員へ継承していくために、トップダウン型ではなく、話し合いのもと企画運営した。 2) 養育者講座の外部講師として、金沢大学教授を招いての対面による開催の手配と準備をした。(11/6予定) 3) 卒園生保護者8名に依頼し、利用者保護者(参加者20名)との交流会を実施した。(8/2実施) 4) 県難聴児支援センター会議に毎月出席し、関係機関との連携をとりながら、東濃・飛騨方面の難聴児について継続した支援が受けられる体制構築に努力した。特に飛騨方面については飛騨特別支援学校とうまく連携することができた。 5) 「幼稚園保育所との連絡会」を各園と利用者の都合を調整の上、計3回(7/22, 7/25, 7/26)実施し、みやこ園の療育見学や話し合いを行った。(9園20名参加) 6) 岐阜大学病院眼科の協力の元、9/18に視機能スクリーニングを実施した(14名)。当日欠席となった児は10/1に行う予定。聴覚障がい児にとって大切な視機能を確認した。 7) かねてより要望のあった養育者講座のリモートについて、今期も対応できる体制を整えて希望者に実施した。(5/30, 7/17) 8) 幼稚園や小学校の夏休み期間中、兄弟姉妹の預け先のない家庭の児は、療育を欠席せざるを得ないケースがあるため、今年度も「7/30家族の会(年少クラス)」「8/21兄弟姉妹の会(年中クラス)」として家族ぐるみの療育を行い、出席率を高める工夫をした。 9) 体調不良のため長期にわたり登園できない児については、定期的にメールや手紙で連絡をし、関係を途切れさせないようにした。その結果1名は身体発達と嚥下訓練を主として地元で訓練を受けることとなり、みやこ園へは不定期の通い方とした。 <p>【自己評価】</p> <p>卒園生への支援の一つとして、在籍校職員を対象とした職員研修を行った。主として難聴体験を行い、聴覚障害のある職員自身が生活経験に基づく具体例を挙げるなど、体験型の支援方法をレクチャーした。また卒園生(学習上の節目となる小3 小6)へ、夏休み中の8/7, 8/8に発達検査・言語力検査を実施し、学校生活や進路選択のアドバイスをした。</p> <p>期毎に行っている終了会、オリエンテーション(保護者学習会)は、きこえクラスの保護者同士の交流を深めるきっかけとした。しかし赤ちゃん組の保護者はクラスで一斉に集まるのが難しく、横のつながりを目的とした「赤ちゃん組集まりの会(8/9)」を実施した(5名参加)。ことばクラスの親の集まりも同様の目的とし、10月開催を予定している。</p>
<p>前回までの意見を 踏まえた取組み状況</p>	<p>・かねてより指摘を受けていた利用促進・利用者増については、診療所に関しては関係機関との連携を深めることで安定して増加傾向を維持している。療育に関しては、出席しやすくなるよう、学校等の長期休暇中の療育の形を見直したり、通院と両立可能な日程調整をした。</p>
<p>今後の取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・言語聴覚士を安定して採用できるよう、託児ボランティアをきっかけとした繋がりを大切にする。 ・地域の事業所・学校等の要望に応え、支援を行い、センターとしての役割を担う。 ・県難聴児支援センター会議や新生児聴覚スクリーニング検討会議を利用し、早期発見早期療育への啓蒙を強化する。 ・次年度より一側性難聴児の支援を本格的に行うための土台作りをする。

7. 所管課の意見

・かねてより要望のあった養育者講座のリモートについて、今期も実施できた点は評価できる。今後も利用者の満足度向上のために、支援の内容を充実するよう努められたい。

・幼稚園や小学校の夏休み期間中、兄弟児も同伴して参加できる家族ぐるみの療育を行い出席率を高める工夫をした点や、きこえクラスの赤ちゃん組の保護者の横のつながりを目的とした会を実施するなどは評価できる。また、ことばクラスの保護者の集まりを10月に予定しているとのことで、今後も継続して利用促進へ取り組まれたい。

8. 指定管理者評価委員会の意見

・利用者の促進に意欲的に取り組んでいる点は評価できる。現状拾い切れていないニーズの把握に努められたい。

・卒園生のアプローチを始めとした幅広い支援は、今後も継続されたい。